平成２５年（フ）第１９６３号
横浜市港南区野庭町635番地　野庭住宅７棟209号
債務者　鍬塚　順子
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０８０号
福岡県福津市中央６丁目２番24号プラス福津中央203号、申立時の住所福岡県糟屋郡宇美町宇美東１丁目４番14号プリムローズ201号
債務者　辻村　竜男
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲谷陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２３７９号
福岡市博多区板付４丁目５番23号
債務者　古賀　進一
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１５３号
福岡市早良区星の原団地48番308号
債務者　樋口三千徳
1　決定年月日時　平成25年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇治野みさゑ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５６１号
福岡県糸島市志摩師吉725番地32
債務者　池松　敏信
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６４９号
福岡市博多区山王２丁目７番21―401号
債務者　岡　　徹
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６８３号
福岡市博多区吉塚５丁目16番８号
債務者　横山　幸司
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６３７号
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目16番地　鶴ケ谷第二市営住宅５Ｂ12棟11、従前の住所仙台市泉区加茂２丁目13番地の３
債務者　澤田佐生里
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９４４号
広島県三次市十日市東４丁目７番１号
債務者　池本　　博
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９５５号
広島市安佐北区あさひが丘１丁目４番27号
債務者　古田　妙子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　知彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６４号
愛媛県松山市高井町６番地26　エコパティオていれぎＡ号室、住民票上の住所愛媛県松山市来住町98番地５
債務者　藤田　敏夫
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１１４号
福岡市南区野多目４丁目14番46号
債務者　森　　克已
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５４４号
福岡市博多区三筑２丁目２番37号
債務者　竹下美佐代
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諫山　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６０号
愛媛県西予市宇和町瀬戸431番地　松尾ハウス103号
債務者　鈴木　光子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１１３７号
福岡市城南区松山２丁目33番10―206号
債務者　柏木工事サービスこと　柏木　幸造
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３７７号
福岡市城南区南片江３丁目10番12号
債務者　南　　映
1　決定年月日時　平成25年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４９４５号
大阪市旭区赤川３丁目１番６号
債務者　笠脇　　正
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　博行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部